

お知らせ記事掲載欄

お知らせ記事掲載欄

お知らせ記事掲載欄

広報
あさくら

復興 ニュース

●朝倉市役所(代表) ☎ 22-1111 FAX 22-1118

No. 68



あの豪雨を忘れない

7月5日は市民防災の日

平成 29 年 7 月九州北部豪雨からまもなく 4 年を迎えます。

災害を忘れないため、災害に備えるために、市では 7 月 5 日を「市民防災の日」として定めています。豪雨災害の教訓から、この日を防災について考える機会としましょう。

災害で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りするために、当日 10 時に全市一斉に防災行政無線で黙とうを行います。

問 市復興推進室(☎ 28-7134)



▲大量の土砂・流木とともに氾濫した赤谷川流域(右)と白木谷川流域(左)(平成 29 年 7 月)



市宅地浸水対策促進事業

家屋の浸水被害防止のための工事に補助金を交付します

■補助対象

《工事》①宅地嵩上げ ②浸水防止塀 ③浸水防止板

《地域》平成 29 年以降に半壊以上の被害を受けた住宅用家屋がある地域

■補助額…工事費用の 1/2(1 工事あたり 100 万円を上限)

※補助金の交付決定前に着工したものは対象外です。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市復興推進室(☎ 28-7137、本庁 3 階)